

転倒災害防止対策 事例集

～ 転ばぬ先の杖 ～

「転倒」の危険は日常生活においても、誰もが経験しています。その対策は業種や事業場の規模に関係なく、取り組むことが必要です。

転倒防止対策は、比較的少ない費用で対策を行うことができますので、事例を参考に取り組みをお願いします。

「4S活動」(整理・整頓・清掃・清潔)や「KY活動」(危険予知活動)も対策として有効です。

転倒のリスクは高年齢者になるほど高くなりますので、高年齢者に配慮した対策も重要です。

転倒でも骨折等の重篤災害なることもありますので、軽視してはなりません。

転倒災害防止対策が、作業性の向上につながり、従業員のモチベーションアップなど経営上のメリットになります。

(USスチール社による「セーフティ・ファースト運動」)

事例 業種：各種商品小売業(H27)

バックラインの出入口等に「転倒注意」の掲示を行い、労働者に対する注意喚起を行っている。



事務所の見やすい個所に「社員の行動指針」として「転倒災害防止対策」を掲げて取り組んでいる。
 (掲示内容: 私たちは、雨の日には、通路が滑りやすくなっていないか気を配り、濡れて危険な場所はふき取ります。)

全部門共通項目																	
劣異要因	項目No.	指導項目	指導日														
転倒・転落	2	床濡れを見つけたら、すぐに拭き取る。	✓														
	3	ラインからはみ出して商品を置かない。	✓														
	4	どんなに急いでいても絶対に走らない。	✓														
	5	カゴ車や空き箱など動くものや不安定なものに乗って作業しない。	✓														
	6	脚立の使用時は必ず開き止め器具をし、天板(一番上)には乗らない。	✓														
	激突	8	台車・カゴ車は目線以上の高さに物を積まない(死角にならないように)。	✓													
9		スイングドアの開閉部分に商品・資材・台車・カゴ車等を放置しない。	✓														
10		物を持ち上げる作業は、腰を落として持ち上げるものに体を近づける。	✓														
腰痛	11	重量物を扱う場合、男性は体重の40%の重さ、女性は体重の25%の重さまでに制限することが望ましい。18歳未満の場合、背骨が発達途中なので、右表の法定基準を超えない。 これ以上の重さの物を扱う場合は、二人以上で作業することとする。	✓														
	<table border="1"> <caption>＜年少労働基準超過＞</caption> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>18歳未満</th> <th>19歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>継続作業 15kg、20kg</td> <td>10kg以上</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>継続作業 10kg、20kg</td> <td>10kg以上</td> </tr> <tr> <td>男性</td> <td>継続作業 12kg、20kg</td> <td>10kg以上</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>継続作業 8kg、10kg</td> <td>10kg以上</td> </tr> </tbody> </table>		年齢	18歳未満	19歳以上	男性	継続作業 15kg、20kg	10kg以上	女性	継続作業 10kg、20kg	10kg以上	男性	継続作業 12kg、20kg	10kg以上	女性	継続作業 8kg、10kg	10kg以上
年齢	18歳未満	19歳以上															
男性	継続作業 15kg、20kg	10kg以上															
女性	継続作業 10kg、20kg	10kg以上															
男性	継続作業 12kg、20kg	10kg以上															
女性	継続作業 8kg、10kg	10kg以上															
落下	12	不安定な積み上げをしない。【低】位置管理を心がける。	✓														

雇入れ時教育の際は、チェックリストにより「転倒」・転落等の労災要因を指導し、社員の安全意識の高揚を図っている。

取り組み理由

売場の基本として、店長自ら転倒防止について注意喚起を行い、社員の意識向上を図っている。
 また、職場内で店長自ら危ない状況を見かけたら、従業員に注意するようにしている。
 朝礼の際に、社員と会社の行動指針をチェックすることにより、自主的に転倒防止について注意喚起を行っている。

対策の効果

社員の意識が変わり、社員自ら、風紀委員を組織し、担当者が職場内の危ない状況を注意するなど自主的取り組みも実施している。

事例 スーパーマーケット(H27)

平成24年10月に転倒事故があったため・・・

対策の内容

2種類のモップを用意
フローアの水分は転倒の原因になります。
水分がある場合、吸水性の高いモップと乾拭き用のモップ2本で水分を十分に
取れるように、店内3セット用意しています。
(清掃する場合のマニュアルも用意し定期的に教育)



作業場の中で特にすべりやすい油を使用する惣菜部は滑りにくい安全靴を全員着用、水気の多い鮮魚部は生ゴムの底面の長靴使用
雨の日は外からの水分の持ち込みがあるので、入り口にて大型吸水マットを使用
店内にて、ヒヤリ・ハット提案箱を設置
日常業務の中で、ヒヤリ、ハットするようなことがあれば改善するように提案して、労働災害を事前に防止する取組を行っている

対策の 効果

平成24年10月の転倒事故以後、以上の対策を行う事により、事後は起きていない。
従業員が労働災害防止に対する意識が向上し、安全で快適な職場作りに役立っている。

事例 その他の商業(H27)

若干傾斜があるが、わかりにくいいため傾斜で躓いて転倒することがよくあった。



階段部分の注意喚起



傾斜部分を明示



対策の効果

トラテープで明示することにより、視認性がよくなり注意できるようになった。
階段手前は、タイルをオレンジ色に張り替えたことにより目立つようになった。

事例 食品スーパー (2021年6月)

【対策に取り組んだ理由】

転倒災害防止を促し、安全安心な職場環境を維持する

梅雨時期の水濡れ転倒事故や繁忙期の物流が増加する前に従業員の意識向上を図る



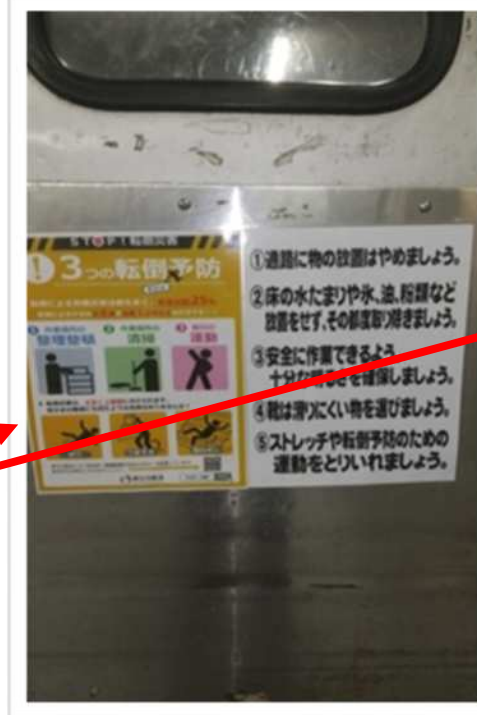
対策のポイント

- ☞ 朝昼礼での注意喚起
- ☞ 安全衛生委員会で危険個所の改善、転倒事故防止についてミーティング実施
- ☞ 転倒事故が起きやすい箇所や加工場に注意喚起のPOPを掲示

危険の見える化

対策の効果

- ☞ 従業員の安全意識が向上した
- ☞ ミーティングにより情報共有と多角度からの問題点が浮き彫りになった
- ☞ 労災事故件数ゼロ!という結果につながった



イズミヤ大久保店 様
(京都府城陽市)

事例 食品スーパー（2021年6月）



カゴ車置きスペース
にPOP掲示



見える化に取り組みました！



出入口、スロープ
にPOP掲示



対策のポイント

- ☞ 従業員と協議し、理由付けて危険個所を特定
- ☞ カゴ車取扱いマニュアルを全社員に周知

対策の効果

- ☞ 自社だけでなく、取引先にも注意喚起の効果あり
- ☞ 労災事故なし！